令和４年５月

【 ロマンス投資詐欺に注意！ 】

【相　談】

マッチングアプリを通して親しくなった外国籍の女性から、結婚資金のためにと投資を勧められた。紹介された投資サイトで運用を開始すると順調に利益が出たが、いざ出金しようとすると、多額の手数料を求められ、出金できない。どうしたらよいか。

【アドバイス】

これは、「国際ロマンス詐欺」や「ロマンス投資詐欺」と呼ばれる手口です。

その特徴は、①出会い系サイトやマッチングアプリで知り合い、②好意を持った相手から、投資を勧められ、③投資をしたが、④出金できない。というものです。暗号資産や外国為替証拠金（ＦＸ）取引などの投資を勧められますが、その実体は不明です。やがて、相手とも連絡がとれなくなります。

相談事例では、紹介された投資サイトで、女性の指示通りに操作すると毎回利益が出たこと、最初は少額の利益を出金できたことで信用し、勧められるまま何度も増資しました。利益が４００万円になり、引き出そうとしたところ、手数料として１５０万円を請求されました。

他にも所得税などの費用を次々に請求されますが、それに応じても出金することはできません。相手の女性とは、既に連絡が取れず、投資先の実体も不明なため、返金を求めることは難しいと考えられ、これ以上の支払いをせず、弁護士と警察に相談するように助言しました。

国民生活センターが２０２２年３月３日に「ロマンス投資詐欺が増加しています！―その出会い、仕組まれていませんか？」と注意喚起しています。ご注意ください！

**消費者ホットライン　　☎局番なしの１８８（泣き寝入りはいやや！）・・・お近くの消費生活センター等につながります。**